

**【令和3年度】
各部局が取り組む重点事業**

大 牟 田 市

令和3年度 防災危機管理室の重点事業

部 長 池田 真

災害を予防し、また被害を最小限にとどめるため、防災・減災の考え方に基づき、市民の防災意識や地域における防災力の向上と防災対策の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

あわせて、全庁的な調整や進捗管理を行いながら、令和2年7月豪雨災害からの本格的な復旧・復興を着実に進めるとともに、豪雨災害の経験を踏まえた総合的な対応力の強化を進めます。

【重点事業】 ※まちづくり総合プランの編章順に記載

- ・ 地域防災力強化事業
- ・ 災害対策本部機能強化事業
- ・ 避難所機能強化事業

令和3年度 企画総務部の重点事業

部長 岡田 和彦

将来の人口減少や少子高齢化を見据えた地方創生を目指し、「まちづくり総合プラン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる各施策を効果的、効率的に進めていくため、関係部局等に対して情報提供や調整・助言等の支援を行います。

また、目指す都市像の実現に向け、限られた資源で将来を見据えたまちづくりを推進していくためには、自主財源の確保とともに、より効果的・効率的な行財政運営を行う必要があります。

このため、近隣自治体との連携強化や、災害に関する情報・新型コロナウイルス感染症に関する情報など市民生活に役立つ情報発信の強化と本市のまちの魅力の発信により、移住・定住人口の増加を目指すとともに、自動化・省力化につながる ICT 技術の活用と市庁舎整備に向けた検討を進めるなど、行政サービスの利便性向上を図りながら、将来にわたって持続可能な行政運営を目指します。

【重点事業】 ※まちづくり総合プランの編章順に記載

- ・ シティプロモーション事業
- ・ 情報発信強化事業
- ・ 移住・定住促進事業
- ・ ふるさと納税推進事業
- ・ 定住自立圏構想推進事業
- ・ 行政サービスの ICT 化推進事業
- ・ 庁舎整備の推進事業

令和3年度 市民部の重点事業

部 長 吉田 尚幸

市民部では、新型コロナウイルス感染症対策として、キャッシュレス収納の推進に取り組めます。

また、市民部は、住民基本台帳、戸籍、税、国民健康保険などを所管しており、諸証明の発行、転居・婚姻・出生等の各種届出、税の申告、市民相談などの窓口サービスや市の自主財源である税の賦課徴収、国民健康保険の給付・保健事業など、市民生活に係わりが深い業務を行っています。

さらに、消費者行政も所管しており、安心して安全な生活を送ることができるよう、消費生活トラブルの解決を支援するとともに、トラブルを未然に防ぐために必要な消費生活に関する知識の普及啓発を行っています。

市民に、利便性の高い行政サービスを提供するとともに、将来にわたり健康で安心・安全な暮らしを送ることができるよう、重点事業を中心に各種取組みを進めていきます。

【重点事業】 ※まちづくり総合プランの編章順に記載

- ・ 国民健康保険の安定運営事業
- ・ 消費生活センター事業
- ・ 適正課税推進事業
- ・ 市税収納・滞納整理推進事業
- ・ 行政サービスの ICT 化推進事業

令和3年度 市民協働部の重点事業

部 長 中島 敏信

令和2年7月豪雨災害により被災した地区公民館の復旧に引き続き取り組むことに加え、社会教育施設等の新型コロナウイルスの感染拡大予防のための環境整備を図ります。また、コロナ禍において自粛を余儀なくされた、文化芸術活動に対する取り組みを支援します。

第6次総合計画の推進にあたっては、協働のまちづくり推進条例に基づき、市民と行政との協働のまちづくり・地域づくりを推進し、市民が将来にわたって「住んで良かった」と思うことができるまちを目指します。また、生涯を通して、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、その学習の成果をまちづくりに活かすことができる仕組みづくり、スポーツや文化芸術の振興を通じた人づくり、あらゆる人を尊重し、理解し合える気持ちを持つ人づくりなどを通して、未来の大牟田の担い手がはぐくまれるまちを目指します。

このような考え方のもと、地域コミュニティの形成、地域活動の支援などをはじめ、市民活動の促進を進めるとともに、青少年の健全育成や文化・スポーツの振興、安全な生活環境づくりなどの取り組みを推進します。

【重点事業】 ※まちづくり総合プランの編章順に記載

- ・ 高校生まちづくり体験事業
- ・ 学校 ESD 支援事業
- ・ (仮称) 総合体育館整備事業
- ・ 文化芸術体験を通じた子ども・若者育成事業
- ・ 人権・同和問題啓発推進事業
- ・ 校区まちづくり協議会加入促進事業

令和3年度 産業経済部の重点事業

部長 湯村 宏祐

産業経済部は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により厳しい状況にある地域経済の活性化に向けて、中小事業者の支援や消費喚起に取り組むとともに、令和2年7月豪雨の災害からの復旧・復興に向けて、農地・農業用施設等の災害復旧事業に全力を挙げて取り組みます。

次に、企業の競争力強化や産業の多様化に向けて、人・企業などが交流するイノベーション創出拠点づくりを進め、AI・ITなど情報関連企業の誘致や地域企業の持続的な成長・発展に向けたビジネスマッチングや交流イベント、人材育成等の促進事業に取り組みます。

また、これまで実施してきた企業合同面談会などの就業促進事業に加え、新たに企業紹介冊子の作成、オンラインによる会社説明会を開催し、企業の人材確保と更なる就業促進に努めます。

さらに、企業立地や商業・サービス機能の充実を図る新たな拠点としての、新大牟田駅南側産業団地の整備に向け、造成工事に着手します。

三池港の利用促進に向けては、三池港背後圏企業等へのポートセールス活動を積極的に行い、三池港を活かした貿易の振興を図ります。

観光面においては、開園80周年を迎える動物園の記念事業を行うほか、ともだちや絵本美術館の開館等による動物園の魅力向上、有明圏域定住自立圏推進協議会等の活動を通じた広域観光の取組みを推進することで交流人口の増加に努めます。

農業面においては、新規就農者の安定的な営農に向けた農地確保や機械及び施設導入に対する支援、また、就農を希望する者や新規就農者に対する農業経営・技術向上に必要な指導・助言を行う認定新規就農アドバイザー事業に取り組みます。

【重点事業】 ※まちづくり総合プランの編章順に記載

- ・イノベーション創出促進事業
- ・動物園機能強化事業
- ・研究開発等支援事業
- ・意欲ある新規就農・漁業者の育成・確保事業
- ・中小企業新規創業促進事業
- ・農業生産基盤整備の推進事業
- ・企業誘致推進事業
- ・新産業団地整備事業
- ・市内事業所への就業促進事業
- ・三池港利用促進ポートセールス事業
- ・広域連携による観光推進事業

令和3年度 都市整備部の重点事業

部長 鴛海 博

令和2年7月豪雨災害により被災した農地・農業用施設をはじめ道路、橋梁、河川等の公共土木施設や崩壊したがけ地などの災害復旧に取り組みます。

本市の都市づくりにおいては、これまでに蓄積された都市基盤の有効的な活用と機能の充実を図りながら、人々が郷土に誇りと愛着を持ち、快適に暮らすことができる都市環境を築いていきます。

また、このまちに暮らす人が、これからも住み続けたいと思えるように、市民と行政がともに協力しながら、人にやさしく安心して安全に暮らすことができるまちづくりを進めていきます。

そのため、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方にに基づき、市民生活に欠かせない都市機能や居住の適正な誘導と、地域公共交通との連携を図り、交通ネットワークが整った、快適で魅力ある都市生活を身近なまちなかで送ることができる都市づくりを推進します。

また、誰もがずっと暮らしたい、魅力とやさしさがあふれる住生活の考え方にに基づき、住宅ストックの質の向上、住宅セーフティネットの充実や空家の予防・利活用・除却の促進を図り、誰もが住み慣れた地域で、安心して安全に暮らし続けることができる住環境づくりを推進します。

【重点事業】 ※まちづくり総合プランの編章順に記載

- ・ 新栄町駅前地区市街地再開発事業
- ・ 緑のまちづくり推進事業
- ・ 延命公園整備事業
- ・ 延命公園周辺道路改良等事業
- ・ 路線バス運行対策事業
- ・ 生活交通支援事業
- ・ 地域公共交通計画推進事業
- ・ 空家等対策推進事業

令和3年度 環境部の重点事業

部 長 黒田 省二

令和2年7月豪雨災害により損壊した家屋等について、生活環境保全上の除去を図るとともに、被災者の生活再建を支援するため、公費解体の早期完了を目指します。

第6次総合計画の推進にあたっては、豊かな自然を守り、将来にわたって持続可能な環境を残していくために、環境への負荷を少なくし、地球や自然を大切にするまちを目指します。このため、市民一人ひとりが、自ら地球や自然の現状について理解と認識を深め、環境に配慮するエコ行動を自主的に取り組めるよう支援します。

また、ごみの発生抑制による減量化に努めるとともに、資源化により資源が循環することで、環境負荷の少ない、循環型社会づくりを目指します。このため、市民、事業者、行政の役割分担と協働による、さらなるごみの減量化・資源化施策を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した廃棄物の適正処理に取り組みます。

【重点事業】 ※まちづくり総合プランの編章順に記載

- ・ ESD環境学習・啓発推進事業
- ・ 浄化槽設置整備推進事業
- ・ ごみ減量化・資源化推進事業
- ・ 新たなごみ処理施設の整備促進

令和3年度 保健福祉部の重点事業

部 長 桑原 正彦

令和2年7月豪雨災害により被災された方に対して、地域支え合いセンターの相談員が巡回訪問を行いながらニーズを把握し、必要な支援に結び付けていきます。また、新型コロナウイルス感染症対策においては、市民一人ひとりが基本的な感染防止対策を行うことが大切であることから、引き続き市民への感染予防に係る情報提供に取り組んでいくとともに、市民へのワクチン接種を着実に進めていきます。

第6次総合計画を推進していくにあたっては、家族構成や家族の役割の変化といった家庭を取り巻く環境の変化への対応や、個人の価値観・ライフスタイルの変化に伴う地域社会のつながりの希薄化とそれに伴う社会的孤立者への対応が課題となっています。

さらには、社会保障費の増高が続く一方、人口減少を見据え、いかに社会保障費の増加を抑制しつつ複雑化する生活課題を解決していくのかが、自治体にとって大きな課題となっています。

そこで、市民、地域コミュニティ組織、団体、事業所、行政等が、制度や分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指します。あわせて、心身や経済の状況に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるための仕組みづくりを進めます。

また、活力ある地域社会のためには、すべての市民がその生涯を通じて健康であることが重要であるため、ライフステージや個人の健康状態に応じた健康づくりをまち全体で支援することで、市民が共に支えあい、生きがいを持って健康に暮らし続けることができるまちを目指します。

さらには、安心して子どもを産むことができ育てやすい環境を整えるとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた、切れ目のない支援に取り組みます。

【重点事業】 ※まちづくり総合プランの編章順に記載

- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・特定不妊治療費助成事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・大牟田市保健センター整備事業
- ・フレイル予防事業
- ・障害者差別解消に向けた広報啓発事業

令和3年度 消防本部の重点事業

消防長 馬場 邦弘

消防の使命は、火災やその他の災害、事故等から市民の生命、身体及び財産を守ることであり、この使命を果たしていくことが「市民の安心・安全」を確保することに繋がります。

そのためには、災害や事故等の未然防止と被害の軽減を図る取り組みが重要となりますことから、コロナ禍とは言え取り組みを着実に進めていく必要があります。

住宅の防火対策として、戸別訪問の代わりにチラシ配布やSNS等を通じた広報や呼び掛けを実施します。店舗や福祉施設等の安全対策については、状況に応じてオンラインによる協議や査察等による取り組みとします。また、病気や事故による怪我を未然に防ぐ「予防救急」並びに応急手当の普及・啓発についても、感染防止を念頭に置いた取り組みとします。

さらには、令和2年7月豪雨災害の教訓を踏まえ、地震や豪雨等の大規模な自然災害への備えを強化するために、災害発生時における情報収集・連絡手段並びに救助用資機材を整備します。また消防団の装備の充実・強化並びに防災関係機関や隣接する消防機関との連携強化を進めます。

【重点事業】 ※まちづくり総合プランの編章順に記載

- ・住宅防火対策事業
- ・防火対象物安全対策事業
- ・予防救急推進事業
- ・応急手当普及啓発事業
- ・消防団組織充実事業

令和3年度 企業局の重点事業

局長代理 河野 正法

市民生活や社会経済活動にとって重要な都市基盤施設である上下水道を企業局で担っています。

水道事業では、安全（安全な水道水の供給）、強靱（確実な水道水の供給）、持続（持続的な水道水の供給）の3つの観点で水道事業の安定運営に取り組み、市民がいつでも安全で良質な水道水を安心して飲むことができるまちを目指します。

下水道事業では、公衆衛生の向上、浸水被害の軽減、河川や海等の公共用水域の水質保全を目的として、公共下水道の整備と普及を促進することとしています。令和2年7月豪雨により被災した上下水道施設のうち、特に被害が大きい雨水排水施設の復旧に取り組みます。近年、多発する短時間での集中豪雨による浸水被害の軽減のため、雨水対策の取組みが重要となっており、下水道による汚水、雨水対策の強化に取り組めます。

【重点事業】 ※まちづくり総合プランの編章順に記載

- ・ 公共下水道污水管渠整備事業
- ・ 公共下水道雨水対策事業
- ・ 配水池更新事業
- ・ 老朽管更新事業

令和3年度 教育委員会の重点事業

教 育 委 員 会

令和2年7月豪雨で被災した学校の復旧や、地域と連携した防災・減災教育を進めます。また、学校における新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、児童生徒の健やかな学習機会の確保に取り組みます。

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、夢や目標に向かって意欲的に学ぶ力を育成するとともに、自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら主体的に解決する力を育成します。

そのため、持続可能な開発のための教育（ESD）や郷土愛をはぐくむ学習などの特色ある学校教育を展開するとともに、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進します。また、各学校が多様な教育活動を展開することができるよう、学校教育環境を充実させます。

【重点事業】 ※まちづくり総合プランの編章順に記載

- ・ 未来を創る ESD 推進事業
- ・ 英語教育のまち・OMUTA 推進事業
- ・ 学校 ICT 活用推進事業
- ・ 「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業
- ・ 子ども大牟田体力検定推進事業
- ・ 人権・同和教育推進事業

※令和3年度大牟田市学校教育振興事業計画より抜粋